

解禁日 平成30年5月10日17時

解禁指定有

平成 30年 5 月 7 日
国土交通省 中部地方整備局
名古屋国道事務所

特殊車両の指導・取締りを実施します

～過去の事故を繰り返さないために～

1. 概要

平成21年5月13日、名古屋市港区において、大型トレーラーが、特殊車両の許可(道路法・道路制限令)が無いまま運行し、積み荷のコンテナが横転して、隣の車線を走行中の乗用車に直撃し2名が死亡する事故が発生しております。

名古屋国道事務所では、同様の事故が発生しないよう、道路の保全と交通の危険防止を図るため、今年度第1回目の特殊車両の指導・取締りを行います。

- 日 時:平成30年5月10日(木) 13時00分～16時00分
(天候の状況等により中止する場合があります。予備日はありません。)
- 場 所:一般国道1号 岡崎市舞木町中後102(下り線)(別紙)

2. 資料 別紙:現地取締場所位置図

3. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会

4. 問い合わせ先

中部地方整備局 名古屋国道事務所

副所長 伊藤 博文 TEL052-853-7320

交通対策課 建設専門官 長沢 勇路 TEL052-853-7327

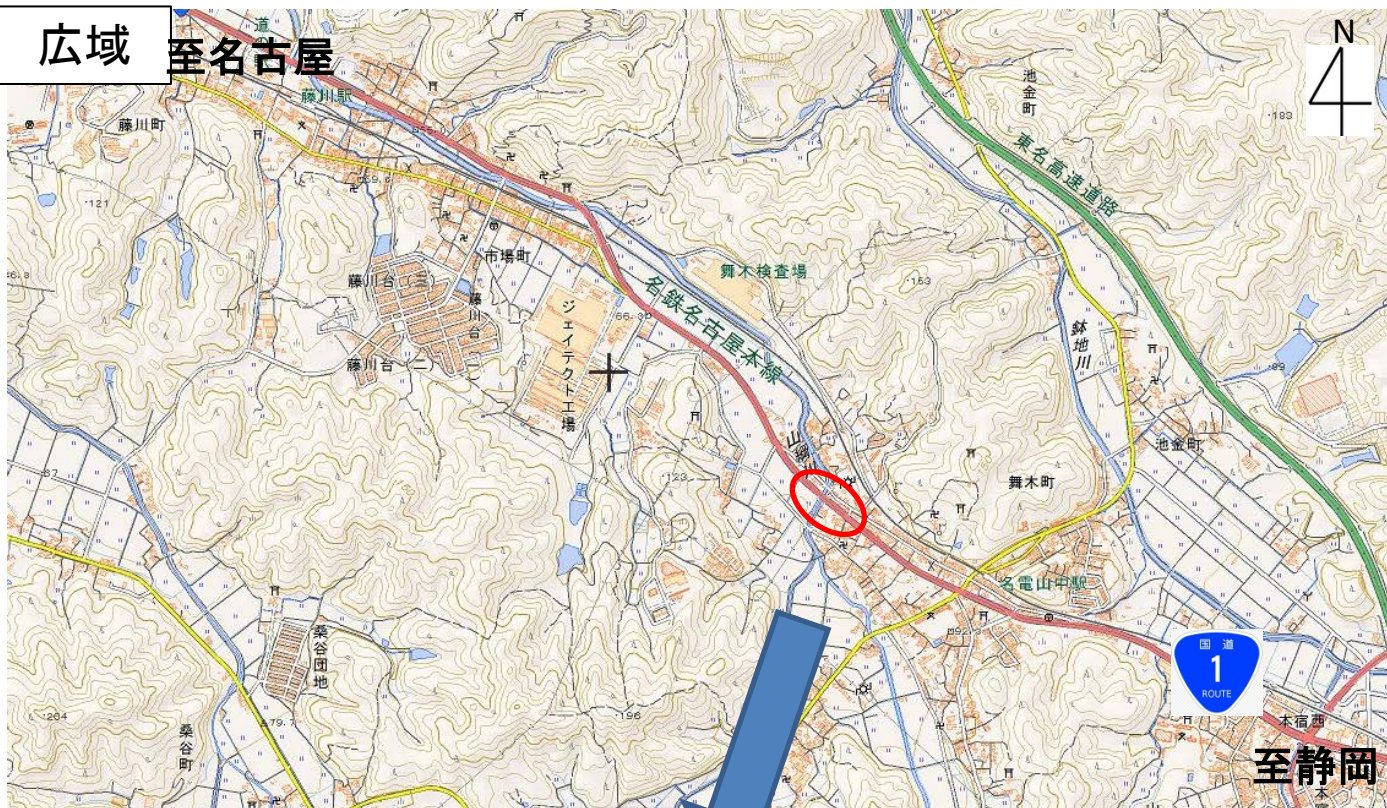
Fax052-853-7334

(別紙)

現地取り締まり場所位置図

実施場所: 国道1号 下り 317.7kp(岡崎市舞木町中後102番)

広域 至名古屋



詳細

